

口吉川地区  
市政懇談会資料  
(意見交換)

日時：令和5年9月13日

場所：口吉川町公民館

## 市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか た かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	おお にし ひろ し 大 西 浩 志
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	おお きた ゆ み 大 北 由 美
総合政策部長	やま もと よし ふみ 山 本 佳 史
総務部長	ふじ わら けん じ 藤 原 健 二
市民生活部長	くだ まつ とし き 降 松 俊 基
健康福祉部長	いの うえ のり こ 井 上 典 子
産業振興部長	あか まつ ひろ あき 赤 松 宏 朗
都市整備部長	とも さだ ひさし 友 定 久
上下水道部長	にしき のぼる 錦 昇
議会事務局長	いし だ ひで ゆき 石 田 英 之
消 防 長	はやし かず しげ 林 一 成
教育総務部長	もと おか ただ あき 本 岡 忠 明
教育振興部長	なべ しま けん いち 鍋 島 健 一

## 地区からの意見・提言(意見交換)

### 口吉川地区

	意見・提言の内容	回答者
1	三木バイオテック(株)三木堆肥化センターの悪臭問題について	市民生活部長
2	口吉川ふれあいバス車両の更新について	都市整備部長
3	空地・空き家における雑草問題について	市民生活部長
4	ため池の浚渫について	産業振興部長
5	地方再生・創生について	市民生活部長 健康福祉部長
6	口吉川テレビ共同受信施設の存続等について	総合政策部長

市政懇談会 回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	1	三木バイオテック(株)三木堆肥化センターの悪臭問題について（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>当該案件は、当地域において長年におたる大きな課題であり、この間三木市はもとより県からも監視、指導していただき、これまでに幾つかの対策も講じられ、改善された点もありますが、根本的な改善に至っていません。区長協議会においても三木バイオテック(株)から定期的に報告を受け、また、視察も行っていますが、施設の老朽化も著しく、労働環境も相当劣悪ではないかと思われます。そのため、従業員の士気も低下しているのか、度々双方の取り決めを逸脱した行為が行われ、悪臭が放出される事件も起こっています。</p> <p>引き続き、県とも連携して施設の監視を徹底し、指導・監督を行い悪臭拡散防止対策を強化し、住民が安心して生活できるよう取り組んでいただきたい。</p>		
回 答	(担当課) 市民生活部 生活環境課	
<p>当該案件は、当地域において長年におたる大きな課題であることは承知しており、早期の解決に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>昨年度は、三木市職員が、4月、12月、3月に、兵庫県職員が10月と3月に立入調査を実施しました。</p> <p>このうち、3月については、兵庫県（本庁環境整備課）、北播磨県民局及び三木市の3者が合同で立入調査を実施し、その結果、工場内の装置と維持管理方法について不適切な点がありましたので、許可権者である兵庫県による改善指示を行っているところです。</p> <p>また、口吉川地区区長協議会に対しては、市職員が2か月に1度、事業者とともに出席し、現状報告や意見交換などを実施し、今年の6月には、北播磨県民局の担当課長が、これまでの経緯と今後の対策について説明したところです。</p> <p>このように市及び県が対策を講じているところですが、事業者は、設備の不具合が原因で工場内に大量の水蒸気が発生したことにより、周辺地域の許可なしに入口等を開放し、悪臭が周辺に広が</p>		

るといった問題を起こしています。

市としましても、引き続き定期的な立入りを実施するとともに、兵庫県改善指示の進捗について県と連携して状況を把握し、指導及び監視を行います。

市政懇談会 回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	2	口吉川ふれあいバス車両の更新について (まちづくり協議会)
<p>(内容)</p> <p>口吉川ふれあいバスは、平成22年に市の委託を受けて口吉川ふれあいまちづくり協議会が運行を始め今日に至っています。令和5年4月現在の累計・延べ利用者数は男性1,402人、女性15,574人、合計16,976人を数え、町民の大切な移動手段となっています。</p> <p>昨年度から長年の町民の願いであった細川町の「ジャパン三木店」への運行もようやく実現しました。また、今年度市からの支援を受けて設立した子ども食堂利用者の利用も可能になる予定であり、さらなる利用者増が見込まれます。</p> <p>こうした中、現在運行している車両は13年目をむかえ、定期点検も確実に実施されていることもあり、大きなトラブル等は発生していないものの走行距離約133,000kmで経年劣化も進んでいることから、今後の安全・安心で確実な運行を確保するためにも計画的な車両の更新を要望します。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 交通政策課	
<p>「口吉川ふれあいバス」は、平成22年2月に市内初の地域ふれあいバスとして運行を開始し、これまで多数の地域住民のかたに御利用いただいております。</p> <p>このように「口吉川ふれあいバス」が地域住民に最も身近な移動手段として定着したのも、ひとえに地域住民の皆様、「口吉川ふれあいバス」のスタッフの皆様の御協力の賜物と、深く感謝申し上げます。</p> <p>さて、地域ふれあいバスの車両については、意見・提言等にも御記載のとおり、2年ごとの車検以外にも、6か月点検、12か月点検、18か月点検と半年に1回の車両点検を受け、随時、必要な修繕を行っていることから、大きなトラブルもなく、安心・安全で確実な運行を確保できていると考えております。</p> <p>しかしながら、運行開始後13年が経過し、走行距離も130,000kmを超えていることから、車両の更新を検討してまいります。</p> <p>なお、市内を運行する地域ふれあいバスにおいては、スタッフの</p>		

高齢化や人材不足が課題とお聞きしております。その中で、令和3年度に吉川地区で運行開始したデマンド型交通に関し、このたび効果検証を行ったところ、自宅から目的地まで直接送迎できる利便性や市の財政負担の軽減など、一定の効果が認められたことから、地域の移動手段の確保のため、デマンド型交通の他地区への展開についても検討しているところです。

したがって、車両の更新に当たっては、こうした地域ふれあいバスの課題やデマンド型交通の動向を踏まえながら、検討を進める必要があると考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

市政懇談会 回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	3	空地・空き家における雑草問題について (殿畑)
<p>(内容)</p> <p>口吉川では過疎化による空地・空家が増加しています。</p> <p>相続された方がきちんと維持管理されている所はいいのですが、管理不全な空地・空家は雑草の繁茂により、野良猫の住み家になったり害虫の繁殖地にもなったりしています。近隣の田においては、雑草対策に苦慮しておられます。私有地のため勝手に立ち入ることもできず、自治会においても対応に限界があります。</p> <p>美観を損ねることなく、自然環境がよく景観が素晴らしい町を目指すうえで、まず空地・空家の雑草問題に関する具体的な対策、方法をご教示願います。</p>		
回 答	(担当課) 市民生活部 生活環境課	
<p>市では、雑草の繁茂などの管理不全な空地・空き家については、法および条例に基づき、現地確認を行った後、必要に応じて所有者等を調査し、文書等での指導により所有者等の対応を促しています。</p> <p>また、税務課が毎年4月に送付する固定資産税の納税通知書にも、空き家の適正管理を促すチラシなどを同封するなどして、所有者等の管理意識の向上に努めています。</p> <p>つきましては、自治会での対応が難しい空地・空き家問題がございましたら、生活環境課までご相談ください。</p> <p>なお、市内には、空地・空き家の適正管理を所有者等が自治会等に一任されている事例もございます。</p> <p>空地・空き家の未然防止や発生抑制のためには、「近隣住民同士で連絡先を交換する。」「引越し等により空き家となる場合には自治会に連絡先を伝える。」などといった地域コミュニティを活かした対策も大切であると考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>		



市政懇談会 回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	4	ため池の浚渫について（東）
<p>（内容）</p> <p>口吉川地域には、多くのため池があります。防災重点ため池として認められれば、地元負担なしで改修工事ができるようになり、当地域においても整備が完了し大変助かっております。</p> <p>しかしながら、対象とならない小規模なため池が多数存在します。その多くが、土砂吐ゲートを持たず、洪水吐と取水口のみのものです。また、管理用道路も狭隘なもので大型車両や工事用車両すら容易に近づけないところが多くあります。農業者の高齢化なども相まって、かいぼりや泥上げなどもほとんどできていません。さらに、近年の度重なる豪雨により相当量の土砂が流入しており、いつ取水口が埋まってしまい農業用水の供給ができなくなってもおかしくない状況になっています。</p> <p>多面的機能支払交付金の資源向上活動(長寿命化)が、当該改修に充当できるとは聞いていますが、小規模集落においてはそもそもの交付金額も少ない上にここ数年減額されており、当該交付金を活用したとしても地元の負担が大きすぎて対応しきれません。市単独の補助事業でも同様です。</p> <p>このままでは、地元でため池を維持することも難しくなり、一度埋まってしまえば、農地の耕作だけでなく、防災・減災機能にも影響を及ぼします。早急な支援策を検討していただきたい。</p>		
回 答	（担当課）産業振興部 農地整備課	
<p>ため池の補助事業は、用水機能（利水）の確保と防災機能（治水）を確保する目的で様々な事業が存在し、令和元年度に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が制定されて以降、治水機能を含めた防災対策事業への補助が拡充し、被害想定区域に家屋等が存在する防災重点ため池の事業については地元負担を求めない事業が増えています。</p> <p>ため池の浚渫に対しても、緊急放流口の閉塞を防ぐために防災重点ため池については補助事業が創設されていますが、貯留量の確保が目的とされた浚渫が想定されることから、防災重点ため池以外では改築に合わせた浚渫以外での補助事業は創設されていません。</p>		

ため池の改築、廃止、浚渫については、その条件により補助事業の適用を受けることができます場合がありますので、対象となるため池に対しては個別に相談をお願いします。

また、ため池管理者の高齢化等により、泥上げ等ができないため池も増えておりますが、利水や治水の観点から、ため池管理者だけでなく、水利統合も含めた検討を地域として行い、改築や廃止を適正に行っていただけるよう、お願いします。

市政懇談会 回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	5	地方再生・創生の取組みについて（大島）
<p>（内容）</p> <p>口吉川地区として市とともに地方再生・創生に継続して取り組んでいきたい。</p> <p>そのため、以下の2点の取組みについて、提案します。</p> <p>（1）地方再生について</p> <p>地方再生の実績のある大学政策学部や社会学部（同志社大学、立命館大学等）と市役所の総合政策部や市民協働課と区長協議会やまちづくり協議会、住民が連携して口吉川町再生に何が最適かを協議するため、ワークショップを行いたい。</p> <p>（2）住民の安全・安心（超高齢化に向けて）について</p> <p>三木市主催の防災フェスティバル等で以下のような企業説明会を実施して欲しい。</p> <p>a 防犯対策につながるため、ホームセキュリティーセコム等の説明会</p> <p>最近廃品回収を装って家まで上がり込む業者やエセ宅配業者がいると（口吉川地区で）お聞きしますので、注意喚起のためいかがでしょうか。</p> <p>b ハウスメーカーによる全館空調・バリアフリーの平屋住宅の説明会</p> <p>ヒートショックで亡くなる高齢者急増の予防になりますのでいかがでしょうか。</p>		

回 答	(担当課) 市民生活部 市民協働課 市民生活部 生活環境課 健康福祉部 介護保険課
<p>(1)</p> <p>口吉川地区の地域再生について協議するワークショップの実施について、市職員等をファシリテーターとして派遣するなどの支援を行うことができます。</p> <p>さらに、ワークショップを通じて地域の課題解決に向けた事業や取組が具体化され、より専門的な知識や助言が必要となった場合には、兵庫県が実施する地域再生アドバイザー派遣事業などに繋げることも可能です。</p> <p>いずれにしましても、住民の皆様が、住んでいる地域のことを自ら話し合うことにより、地域として必要な取組や課題が明確になると考えますので、それらを協議するワークショップの実施について市としてできる支援を行います。</p> <p>(2)</p> <p>市としては、特定の企業の営利につながるような企画は実施できないことをご了承いただき、以下を参考に願います。</p> <p>a 高齢者に対する防犯対策に関しましては、市の生活安全指導員が市内の高齢者クラブやサロンを訪問し、交通・防犯に関する高齢者向けの教室を開催しておりますので、ご利用ください。</p> <p>いただいたご提言を参考とさせていただき、廃品回収や宅配業者を装い、強引に家に上がり込むなどの悪質な事例については、警察と情報共有するとともに、広報みきや防犯パトロール等を通じて積極的に情報提供していきます。</p> <p>b 高齢者に関しては、市介護保険課や各地区の在宅介護支援センターで、要介護状態となった方が住み続けられるように、手すりの取付けや段差解消といった日常生活のバリアフリーを目的とした住宅改修などの相談を受け付けています。</p>	

<メ モ>

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines.